

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
漁業取締船はくと上桟修理工事 一式
- 2 落札を決定した日
平成28年6月30日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 川崎造船株式会社
(2) 住所 釧路市浜町3番6号
- 4 落札金額
101,520,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成28年5月20日付け北海道告示第368号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	26
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (漁業管理課)	26
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	26
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	27
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定…………… (治山課)	27
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	27
○土砂災害警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	27
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定…………… (維持管理防災課)	27
○道路の区域の変更及び供用の開始…………… (維持管理防災課)	29
○都市計画事業の認可…………… (都市環境課)	29
○特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (北海道選挙管理委員会事務局)	29

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	29
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	31

道立北見病院告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	31
------------------------	----

道監査委員公表

○監査公表第10号……………	31
----------------	----

告 示

北海道告示第472号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成28年7月6日、江丹別土地改良区の定款の変更を認可した。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第473号

北海道告示第474号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 三笠市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
(3) 解除の理由 道路用地とするため
 - 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 広尾郡広尾町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
(3) 解除の理由 道路用地とするため
 - 3 (1) 解除予定保安林の所在場所 根室市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 風害の防備
(3) 解除の理由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び関係市役所及び

広尾町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第475号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 浦河郡浦河町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
浦河町(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及び浦河町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第476号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第29条の規定による通知があった。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 上川郡東神楽町(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町

村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び東神楽町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第477号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を天塩町役場の掲示場に掲示した。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 通知の内容 平成28年北海道告示第448号
- 2 所在が不明な者 山田 豊美、上野 美智子、石井 隆太郎

北海道告示第478号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域の箇所番号
トキワ沢(I-31-0330)
- 2 土砂災害警戒区域の表示
勇払郡安平町早来大町(次の図のとおり)
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
(「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第479号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
島牧歌島2 (I-1-471-1008)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
島牧郡島牧村字歌島 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
島牧歌島3 (I-1-472-1009)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
島牧郡島牧村字歌島、字豊岡 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
島牧歌島5 (I-1-473-1010)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
島牧郡島牧村字歌島、字豊岡 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
島牧歌島6 (I-1-474-1011)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
島牧郡島牧村字歌島、字豊岡 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
島牧歌島7 (I-1-475-1012)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

- 島牧郡島牧村字歌島、字豊岡 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
島牧歌島4 (II-1-214-767)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
島牧郡島牧村字歌島 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
島牧歌島8 (II-1-215-768)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
島牧郡島牧村字歌島、字豊岡 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
早来新栄1 (II-3-3-1176)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
勇払郡安平町早来新栄 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
早来新栄2 (II-3-4-1177)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
勇払郡安平町早来新栄、早来北町 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
(「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第480号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 仁木赤井川線
- 3 道路の区域

区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
余市郡赤井川村字曲川4番2地先から 同郡赤井川村字都93番9地先まで	前	前	14.00mから 25.74mまで	414.96m	道道余市赤井川線 重複 L=40.27m
		前	11.50mから 41.07mまで	389.38m	道道余市赤井川線 重複 L=25.63m
	後	後	14.00mから 62.00mまで	414.96m	道道余市赤井川線 重複 L=21.17m
		後	11.50mから 60.95mまで	389.38m	道道余市赤井川線 重複 L=20.82m

北海道告示第481号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 施行者の名称 倶知安町
- 2 都市計画事業の種類及び名称 倶知安都市計画道路事業（3・4・7号北7条通）
- 3 事業施行期間 平成28年7月15日から平成35年3月31日まで
- 4 事業地（収用の部分） 虻田郡倶知安町北7条西3丁目、北7条西2丁目、北7条西1丁目、北6条西3丁目、北6条西2丁目及び北6条西1丁目地内

北海道告示第482号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年7月15日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
印刷物（投票用紙）の製造 一式
- 2 落札を決定した日
平成28年5月17日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 凸版印刷株式会社
(2) 住所 東京都台東区台東1丁目5番1号
- 4 落札金額
31,271,400円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成28年5月6日付け北海道告示第344号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道選挙管理委員会事務局
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第107号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成28年7月15日

北海道上川総合振興局長 渡辺 明彦

- 1 入札に付する事項
(1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（1月当たりの単価）
イ 調達台数 5台
(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
(3) 契約期間 平成28年10月3日から平成33年9月30日まで

なお、この契約は地方自治法（平成22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成27年北海道告示第726号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成28年7月15日から同年8月1日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局総務課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道上川総合振興局総務課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局総務課）

- (2) 入札日時 平成28年8月9日（火）午前11時（送付による場合は、同月8日（月）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成28年4月19日付け北海道上川総合振興局告示第79号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道上川総合振興局のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 11 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道上川総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-5907
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Personal Computer 5 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., August 9, 2016
(If mailed bids must arrive no later than August 8, 2016)
- C Contact : Administrative Division, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan

Phone : 0166-46-5907

北海道十勝総合振興局告示第61号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年7月15日

北海道十勝総合振興局長 梶 田 敏 博

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) トラクター 1台
- (2) ローダー 1台
- (3) テッダー 1台
- (4) プラウ 1台

2 落札を決定した日

平成28年6月20日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)、(2)及び(4)

ア 氏 名 エム・エス・ケー農業機械株式会社
 イ 住 所 北海道恵庭市戸磯193番地8

- (2) 1の(3)

ア 氏 名 日本ニューホランド株式会社
 イ 住 所 北海道札幌市中央区北1条西13丁目4番地

4 落札金額

- (1) 15,660,000円
- (2) 1,720,440円
- (3) 1,371,600円
- (4) 2,260,440円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成28年5月6日付け北海道十勝総合振興局告示第50号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局総務課
- (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

道立北見病院告示

北海道立北見病院告示第79号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成28年7月15日

北海道立北見病院長 井 上 聡 巳

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

北海道立北見病院放射線機器移設業務 一式

2 落札を決定した日

平成28年7月4日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社 常光
- (2) 住 所 東京都文京区本郷3-19-4

4 落札金額

58,158,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成28年5月24日付け北海道立北見病院告示第70号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道立北見病院庶務課
- (2) 所在地 北見市高栄西町1丁目1番2号

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成27年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る定期監査の結果（第2回）を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成28年7月15日

北海道監査委員 内 海 英 徳
 北海道監査委員 小 林 郁 子
 北海道監査委員 東 陽 一
 北海道監査委員 紺 谷 ゆみ子